

変更点 (5月27日)

1.7

15.1

第69回 東海高等学校総合体育大会 ヨット競技大会

男子 420 級・男子レーザーラジアル級

女子 420 級・女子レーザーラジアル級

会場	豊田自動織機海陽ヨットハーバー・同沖合 〒443-0014 愛知県蒲郡市海陽町1-7 TEL:0533-59-8851
期日	令和4年6月18日(土)～19日(日)
主催	東海高等学校体育連盟、静岡・岐阜・三重・愛知各県教育委員会 愛知県高等学校体育連盟、愛知県ヨット連盟
後援	愛知県スポーツ協会

実施要項

(Notice of Race)

1. 適用規則

- 1.1 本大会は『セーリング競技規則 2021-2024』(以下「規則」)に定義された「規則」を適用する。ただし、本要項、帆走指示書によって変更したものを除く。
- 1.2 本大会は『セーリング装備規則 2021-2024』(以下「装備規則」)を適用する。
- 1.3 『東海高等学校高等学校総合体育大会 要項』を適用する。
- 1.4 本実施要項を適用する。
- 1.5 付則 P を適用する。
- 1.6 付則 T を適用する。
- 1.7 420級クラス規則の次の2点を変更し適用する。
 - ① クラス規則 C.2.1.3「国内 420 クラス協会 の現 会員 であること」を適用しないこと。
 - ② クラス規則 C.5.1a) に次の文を追加する。
 - 4) マストトップに揚力を起こさない形状の浮力体の取付を認める。
- 1.8 レーザーラジアル級はマストトップに着脱可能な浮力体を取り付けてもよい。形状は球形に限り、1か所のロープで取り付けなければならない。ただし、コンディションにより、付けた外したりしてもよい。
- 1.9 曳航ロープについて
 - ア 420級については、420クラス規則のとおりとする。
 - イ レーザーラジアル級については、直径6mm以上、長さ5m以上の曳航ロープをバウアイにつけておかなければならない。

2. 大会中止(延期)の条件

東海高等体育連盟より中止(延期)の通知があった場合

3. 参加資格

- 3.1 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- 3.2 選手は、静岡・岐阜・三重・愛知の各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により東海高等学校総合体育大会の参加資格を得たものに限る。
- 3.3 年齢は平成15年（2003）年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- 3.4 チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- 3.5 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- 3.6 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- 3.7 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高体連会長の承認を必要とする。
- 3.8 参加資格の特例
 - ア 3.1、3.2 に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について別途に定める規定に従い、大会参加を認める。
 - イ 3.3 の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は同一競技3回までとする。
- 3.9 令和4年度日本セーリング連盟メンバー登録を完了しているもの。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア （公財）全国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあつては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、東海大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際して守るべき条件
 - ア 東海高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合せ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

4. 参加制限

- 4.1 各種目、それぞれ各県8艇以内とする。
- 4.2 1校あたりの出場艇数は、各種目2艇以内とする。

- 4.3 艇ごとに選手登録を行い、複数の艇に同一選手の登録はできない。
- 4.4 男子・女子 420級の登録選手数は1艇4名以内とし、1チームを構成する。チーム内での各レースのスキッパー、クルーの分担は任意である。また、男子・女子レーザーラジアル級の登録選手数は1艇1名とする。なお、選手登録の変更は原則として認めない。

5. 引率・監督

- 5.1 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とし、選手全ての行動に責任を負うものとする。
- 5.2 監督は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とし、その写しを参加申込書に添付すること。

6. レース艇

- 6.1 使用する艇については、学校の所有あるいは各学校の責任においてチャーターした艇でなければならない。
- 6.2 セール番号は参加申込時に登録し、それ以降の変更は原則認めない。
- 6.3 同一のセール番号を複数の艇に使用することはできない。
- 6.4 艇体番号は受付時に登録し、原則としてそれ以降の変更を認めない。
- 6.5 各種目男女を判別するために女子エントリーの艇は、メインセールにひし形の赤色のマークを別添のとおりにつけなければならない。なお、ひし形の赤色のマークについては受付時に配布する。

7. 帆走指示書

- 7.1 帆走指示書は6月8日（水）までに各県高等学校体育連盟ヨット専門部へ電子メールにて送付する。
- 7.2 帆走指示書の内容に関する質問は、6月14日（火）までに文書または電子メールにて受け付ける。また、その回答は18日のブリーフィングまでに公式掲示板に掲示する。

8. 参加申込

各校で「参加申込書」を作成し、各県高体連の指示に従い申し込みをする。併せて、同電子ファイルを期限までに下記問い合わせ先のメールアドレスまで、電子メールで送信すること。なお「参加申込書」、10.2才の「健康チェックシート」は愛知県高等学校体育連盟東海大会特設ページからダウンロードできる。

特設ページURL <https://aichikenkoutairen.jp/special-feature/69thtoukaisoutai/>

【問い合わせ先】

愛知県高等学校体育連盟 ヨット専門部 伊藤 毅

〒447-0066 愛知県碧南市丸山町3-10 愛知県立碧南工科高等学校内

TEL : 0566-42-2500 FAX : 0566-42-9660

メール送付先アドレス : itou6726@aichi-c.ed.jp

※ 電子ファイル申込期限 令和4年6月1日（水）正午必着

9. 参加料

- 9.1 大会参加料 2,000 円／人を各県高体連で定められた期日までに指定された口座に振り込むこと。
9.2 令和4年度全国高等学校体育連盟（ヨット専門部）分担金 2,000 円／校を受付時に支払うこと。

10. 受付

- 10.1 受付は 17 日（金）13：00 以降、海陽ヨットハーバー西棟レガッタオフィスに開設される
10.2 受付時に以下のものを持参、提出すること。
ア 前回優勝校は優勝旗・優勝盾
イ 2022年度日本セーリング連盟会員証の写し
ウ 420級の計測証明書（17.2の場合、セール計測証明書も提示すること。）
エ 令和4年度全国高等学校体育連盟（ヨット専門部）分担金 1校 2,000 円
オ 健康チェックシート（18、19両日提出）

11. 競技日程

11.1 競技日程については以下の通りとする

第1日 6月18日 (土)	8：00～8：30	受付
	8：30	開会式・ブリーフィング
	9：55	420級第1レース予告信号
	10：00	レーザーラジアル級第1レース予告信号 引き続きレースを実施し、各種目4レースを予定している。
第2日 6月19日 (日)	8：00～8：30	受付
	8：30	ブリーフィング
	9：25	その日の最初のクラスのレース予告信号 引き続きレースを実施し、各種目2レースを予定している。
	15：30（予定）	閉会式

- 11.2 レースは、男子 420級、男子レーザーラジアル級及び女子 420級、女子レーザーラジアル級（以下「各種目」という）各6レースを予定している。但し、各種目が成立するためには、レースが1回以上成立しなければならない。
11.3 レース日程の変更は、それが発効する前日の 18:00 までに公式掲示板に掲示される。
11.4 昼食休憩は陸上にて行えるよう予定するが、その限りではない。
11.5 6月19日のレースは 13:00より後に予告信号は発しない。

12. レース・エリア

添付図Aに示すエリアを、おおよそのレース・エリアとする。

13. コース

- 13.1 帆走するコースは「コースLR」を予定している。
13.2 添付図Bのコース図は、通過すべきマークの順序および各マークの通過する側を含むコースを示す。
13.3 予告信号以前に、レース委員会信号艇に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

14. 抗議

規則 70.5(a)に基づき、本大会プロテスト委員会の判決をもって最終とし、上告の権利を否決する。

15. 支援者艇

- 15.1 大会期間中支援者艇を出艇させる場合、参加申込の際に電子メールによって報告すること。
- 15.2 支援者艇は、出艇から帰着するまでの間、レース委員会が準備するピンク旗を遠方からも視認できる位置に掲揚しなければならない。

16. 得点

- 16.1 レースは 420級、レーザーラジアル級ともに各クラス男女混合で行う。但し、各クラスの成績は男女別で出すこととする。
- 16.2 順位は、各種目別に決定する。各種目とも男女の順位については、先頭艇フィニッシュ時刻、フィニッシュ順位、レース終了時間は、男女別に記録される。
- 16.3 成立したレースが3レース以下の場合、全てのレースにおけるその艇の合計得点とする。成立したレースが4レース以上の場合、その艇の最も悪い得点の1レース分を除外した合計得点とする。

17. 計測

- 17.1 計測は必要に応じて行うが、計測を行わなくてもクラスルール通りに艇を維持することは、オーナーの責任である。
- 17.2 装備規則 A. 2 に留意し、受付時に計測証明書を提示すること。但し、艇体番号とセール番号が異なる場合、双方の計測証明書を提示すること。

18. 賞

- 18.1 各種目の1位にメダルを授与し、1～3位に賞状を授与する。
- 18.2 学校対抗競技は、1位にメダル、優勝旗、優勝楯を授与し、1～3位に賞状を授与する。男女別に420級、レーザーラジアル級の確定した順位に対する得点を与え、各校の上位2艇までの合計得点で決定する。「順位に対する得点」とは、1位の得点を参加艇数の値とし、1位下がるごとに1点を減じた得点とする。得点は全ての参加艇に与える。同点の場合は、420級、レーザーラジアル級のいずれかで、確定した順位が最も良い学校を上位とする。それでも序列がつかない場合は420級の順位が良い学校を上位とする。

19. 責任の否認

- 19.1 大会期間より前の練習については、主催者は一切の責任を負わない。
- 19.2 競技中の疾病傷害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

20. リスク・ステートメント

規則3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに、合意し認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

21. その他

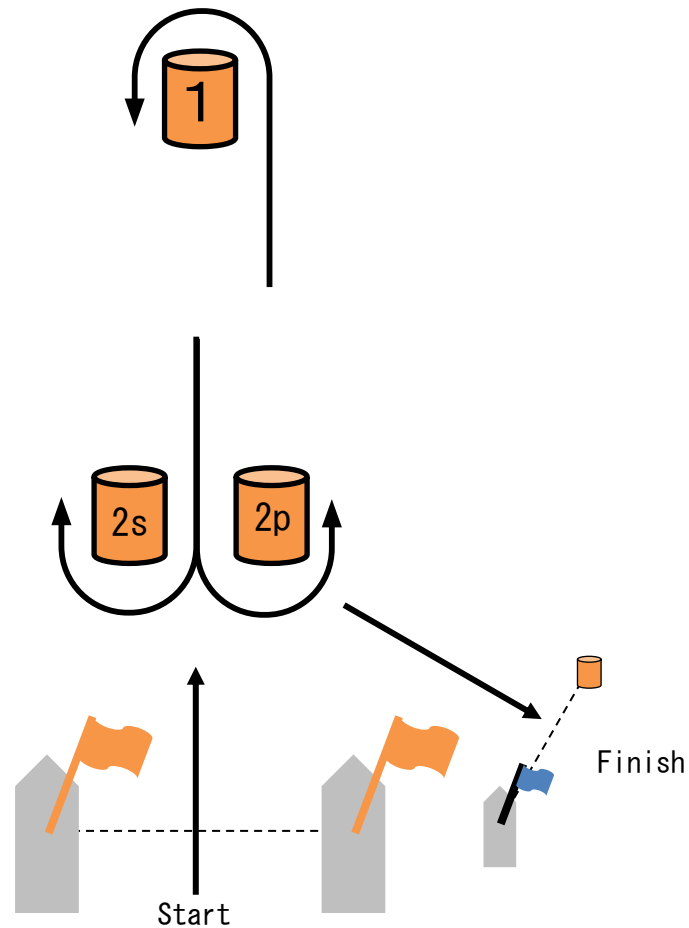
- 21.1 艇の搬入について海陽ヨットハーバー（以下「ハーバー」）に搬入後は速やかにクラブハウス 1 階事務所で所定の手続きを行うこと。
- 21.2 17 日以前の艇の搬入は各校にて利用料をハーバーに支払うこと。また、支援艇に関わる施設使用料等は各校で支払うこと。
- 21.3 大会前（17 日以前）に事前練習をおこなう場合は各校の責任においておこなうこと。救助体制は各校で責任を持って整えること。練習時間、練習海域等はハーバーの利用規定に従うこと。
- 21.4 ハーバー敷地内及びハーバー沖では、ハーバー職員の指示に必ず従うこと。

添付図A レース・エリア図



添付図B コース図

Start - 1 - 2s/2p - 1 - 2p - Finish



***** 以下は競技要項に含まない一般情報である *****

- 1 参加者は健康保険証（コピーは不可）を持参すること。
- 2 豊田自動織機海陽ヨットハーバーの各種料金は次の通り（詳細は施設へ問い合わせること）

置き代	競技艇：1艇1日	480円
	支援者艇：艇の長さによる	
水洗料	競技艇：1艇1回	150円
	支援者艇：1艇1回	300円
- 3 レーザーラジアル級については豊田自動織機海陽ヨットハーバーでレンタルすることができる。
 （先着10艇、セール、スパー、ラダー、センター、ティラー/エクステンションを含む。シート類は持参を推奨）
 レンタルを希望する競技者は個別に豊田自動織機海陽ヨットハーバーに申し込む事。
 学生・生徒（減免措置）4,190円/日
- 4 大会期間中のハーバー開門、閉門時間は次の通り

開門	7：30（但し事務所は8：00から）
閉門	19：00

第 69 回 東海高等学校総合体育大会 ヨット競技

帆走指示書

(Sailing Instructions)

[NP] この表記は、艇は他艇の規則違反に対して抗議できないことを意味する。これは規則60.1(a)を変更している。

[SP] この表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができることを意味する。これは規則63.1、およびA5を変更している。レース委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

1. 競技者への通告

競技者への通告は、大屋根下の公式掲示板に掲示する。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下「指示」という）の変更は、公式掲示板に掲示する。帆走指示書の変更を海上で行う場合には、レース委員会艇にL旗を掲げ、口頭で通告される。

3. 陸上で発する信号

3.1 陸上で発する信号は、レガッタ・オフィス南の信号柱に掲揚される。

3.2 [DP] [NP] 音響1声とともに掲揚されるD旗は、「予告信号はD旗掲揚後30分以降に発せられる」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、出艇してはならない。

3.3 予告信号予定時刻の30分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

4. クラス旗

420級は「420旗」（白地に青色文字）を用いる。

レーザーラジアル級は「レーザーラジアル旗」（水色地に赤色エンブレム）を用いる。

5. マーク

5.1 マーク1、2s、2pは、蛍光オレンジ色の円筒形ブイとする。

5.2 指示7に規定する新しいマークは、蛍光イエローの円筒形ブイとする。

5.3 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。

5.4 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にあるオレンジ色の円筒形ブイとする。

6. スタート

6.1 規則レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。

レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までに、レース委員会信号艇に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。

6.2 スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

6.3 420級、レーザーラジアル級ともに、男子と女子を同時スタートとする。

6.4 [DP] [NP] 予告信号は発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。

6.5 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった』（DNS）と記録される。これは規則 A5.1 および A5.2 を変更している。

7. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し（又は、フィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。
その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

8. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

9. タイム・リミットとターゲット・タイム、およびフィニッシュ・ウィンドウ

9.1 タイム・リミットとターゲット・タイム、およびフィニッシュ・ウィンドウは次の通りとする。

	タイム・リミット	マーク1の タイム・リミット	フィニッシュ・ ウィンドウ	ターゲット・ タイム
420級	60分	25分	10分	40分
レーザー ラジアル級	70分	25分	10分	45分

9.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しない場合、レースは中止される。

9.3 ターゲット・タイムどおりにならなくても救済要求の根拠とならない。これは規則62.1(a)を変更している。

9.4 規則30.3、30.4に違反しないでスタートした最初の艇がコースを帆走して、フィニッシュ後10分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF) 」と記録される。これは規則35、A5を変更している。

9.5 フィニッシュの時間は男女別に記録する。

10. スタート後のコースの短縮又はレースの中止

レース委員会は規則32.1以外で、レースの公正に影響を及ぼしそうな大きな風の変化や風速が一定時間5Knot未満に低下した場合、コースの短縮またはレースを中止する場合がある。この項に基づきレース委員会がレースを継続または中止したことについては、艇による救済の要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

11. ペナルティー方式

11.1 [SP]と記載された帆走指示書の規則の違反に対する標準ペナルティーガイドラインは、6月18日(土)までに公式掲示される。

11.2 標準ペナルティーが課せられた艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これは規則A10を変更している。

11.3 付則T1に基づく「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは規則A10を変更している。

11.4 レース公示の規則、およびクラスルール違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができる。

11.5 参加艇数とは、本大会に参加が認められた艇の数とする。

12. 抗議および救済要求

12.1 抗議、救済要求および審問再開の要求は、陸上本部で入手できる用紙に記入の上、プロテスト委員会に提出しなければならない。

12.2 抗議締切時間はその日の最終レース終了後またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後の、どちらか遅い方から60分とする。これは規則61.3を変更している。

12.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に通告するために、抗議締切時刻後30分以内に通告書を公式掲示する。審問は西棟のプロテスト・ルームで行われ、抗議締切時刻前に行われることもある。

- 12.4 付則Pに基づき規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 12.5 審問の再開要求は判決を通告された翌日の8:30大会最終日は判決を通告されて20分以内に提出されなければならない。これは規則66を変更している。
- 12.6 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から30分以内に提出されなければならない。これは規則62.2を変更している。

13. 申告[SP]

- 13.1 出艇、着艇、リタイア申告は署名方式で行う。出艇しようとする選手は、8:00からD旗掲揚15分後までの間に、西棟大会レガッタ・オフィス前にある用紙に署名をして出艇すること。帰着申告も同様の方式で、遅くとも該当クラスの抗議締切時刻までに行わなければならない。リタイア申告については出艇前あるいは、帰着後ただちに申告すること。
- 13.2 レースの中止または延期により帰着した場合も、帰着申告を行わなければならない。また、中止または延期されたレースが再開される場合、再度指示13.1の通り出艇申告をしなければならない。
- 13.3 [DP] リタイアしようとする艇、および引き続き行われるレースに出走しない艇は、リタイアの意味を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。

14. 安全規定[NP]

- 14.1 [DP] 競技者は衣類または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、水上にいる間は個人用浮揚用具(ライフ・ジャケット)を着用しなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。個人用浮揚用具は、IS012402-5、レベル50または同等以上の浮力を要しなければならない。
- 14.2 艇が救助を要請する場合には、救助する船に対して、片手を高く上げて合図を送ることとする。
- 14.3 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制的な救助を行うことができる。これは艇による救助要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

15. 乗員の交代と装備の交換 [NP]

- 15.1 乗員の交代を行う際は、レース委員会に口頭もしくは書面で伝えなければならない。
- 15.2 [DP] 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、口頭もしくは書面によりレース委員会に行わなければならない。

16. オフィシャル・ボートの標識

オフィシャル・ボートの標識は次の通りとする。

- レース委員会艇 … 「C」と白字で記された黒色旗
- プロテスト委員会艇 … 「JURY」と白字で書かれた赤色旗

17. 支援者艇[DP]

- 17.1 支援者艇を出艇させる際は、陸上本部にて出艇、帰着申告を行わなければならない。指示3に規定する「D旗」が掲揚されていない場合、支援者艇もこれに従うものとする。
- 17.2 支援者艇は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしれないリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアから100m以上外側にいなければならない。ただし、レスキュー等緊急の場合を除く。
- 17.3 レース委員会は、レース委員会艇に「V旗」を掲揚したうえで、支援者艇に対して無線または口頭でレース・エリアに入った救助活動の協力を要請する場合がある。この場合、指示17.2の後段及び17.4は適用されない。支援者艇は、大会主催者から貸与される無線機を携帯して出航し、常に指定されたチャンネルを受信していなければならない。
- 17.4 支援者艇に乗艇する全ての要員は、競技艇の帆走に影響する行動をとってはならない。これは支援者艇による引き波にも適用される。

18. ごみの処分 [DP] [NP]

ごみはレース運営艇または支援艇に渡してもよい。

19. 無線通信 [DP]

緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

20. リスク・ステートメント

規則3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングに内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることにある。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大である。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。主催団体は、本レガッタの前後、期間中に生じた物理的な損害、または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任を負わない。

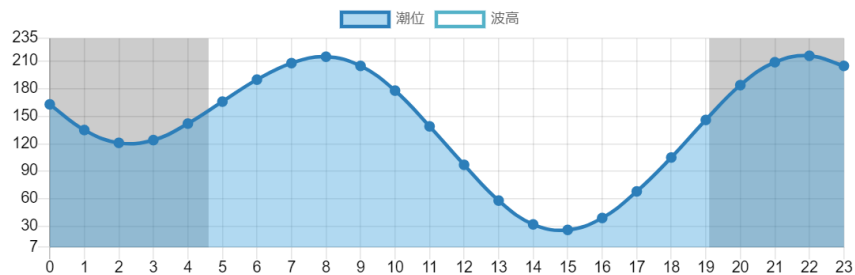
21. その他

蒲郡市（形原）エリアの潮見表

住所：愛知県蒲郡市 緯度：34.47 経度：137.11

潮位グラフ 6月18日（土）

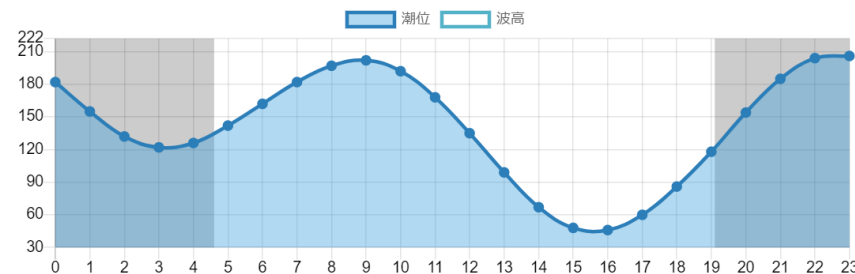
最低潮位: 26cm / 最高潮位: 216cm



満潮	干潮	潮	月齢	日の出	日の入り
7:56 21:51	2:19 14:49	120 25	中潮 18.6	4:37	19:07

潮位グラフ 6月19日（日）

最低潮位: 46cm / 最高潮位: 206cm



満潮	干潮	潮	月齢	日の出	日の入り
8:51 22:40	3:10 15:38	121 45	中潮 19.6	4:37	19:07